

保護者 様

神戸市立高丸小学校

2022 年度

学校徴収金についてのお願い

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、本年度の学校徴収金について下記のとおり決定いたしましたので、納入いただきますよう よろしくお願ひします。

記

1 学校徴収金等内訳

学年	児童費	積立金	給食費	保健費(年額)		5月	6~12月	1月	合計年額
1	1,200		4,350	810		11,910	5,550	9,900	60,660
2	950		4,350	810		11,410	5,300	9,650	58,160
3	1,350		4,350	810		12,210	5,700	10,050	62,160
4	1,500		4,350	810		12,510	5,850	10,200	63,660
5	1,200	1,500	4,350	810		14,910	7,050	11,400	75,660
6	1,900	2,100	4,350	810		17,510	8,350	12,700	88,660

※振替手数料は1回ごとに別途 50 円＋消費税等が必要です。

- ・児童費…教材・実習材料・校外学習費等
- ・積立金…自然学校、修学旅行、卒業アルバム等
- ・給食費…1食260円
- ・保健費…安全互助会・振興センター費 5月に一括で引き落とされます。家庭により一部または全額免除になることがありますのでその際は返金します。
- ・PTA会費…学校徴収金の一部ではありませんが、会計処理の都合上、会員1家庭につき年額200円を5月に引き落とします。

2 口座振替の方法

振替日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1回目		23	6	5	5	5	5	7	5	5		
2回目			27	27	29	27	27	28	27	27		

- ・振替方法は、事前に申し込まれた方法で行います。年払いの方は、5月の口座振替で1年分を一括して、学期払いの方は、5月に5~8月分、9月に9~12月分、1月に1~2月分を、月払いの方は、5月に2か月分、6月~翌年1月までの各月に1か月分ずつ引き落とします。
- ・現金徴収は、1月の再振替後(2月)1回のみ行います。
- ・児童費・積立金は10か月、給食費は11か月分を徴収します。
- ・5月は児童費・積立金・給食費各2か月分、1月は児童費・積立金1か月分と給食費2か月分を徴収します。
- ・何らかの理由により振替ができなかった場合は再振替を行いますので、再振替日の前日までに登録口座へご入金をお願いします。

3 その他

- ・校外学習等のバス代(有料道路代、駐車場代含む)、保険料、食事代、調理実習材料費などキャンセルできないものやあらかじめ準備しているものにつきましては欠席の場合でも返金はできませんので、ご了承ください。
- ・児童費などについては、年度末に調整します。返金手数料は0円です。
- ・残高不足等の理由で口座振替ができなかった場合、学校徴収金事務センターからご自宅へ振込み不能通知書が届きます。
- ・2か月以上未納状態が続きますと、同センターからご自宅へ電話で連絡が入ります。
- ・会計報告は年2回とさせていただきます。